

立地適正化計画及び地域公共交通計画説明会 開催報告書

1 開催状況

日 程	時 間	場 所	参加者数
令和8年7月10日(金)	18時30分から20時20分まで	市役所会議棟第1・2会議室	8人
令和8年7月11日(土)	10時00分から11時15分まで	奈良橋市民センター3階会議室	4人
	14時30分から15時45分まで	清原市民センター集会室1・2	3人
令和8年7月12日(日)	10時00分から11時10分まで	桜が丘市民センター2階集会室	5人
	14時30分から16時10分まで	蔵敷公民館101学習室	8人
合 計			28人

2 説明内容

立地適正化計画及び地域公共交通計画の策定目的、現状・課題、目指す都市構造、誘導区域並びに地域公共交通の将来像・基本方針等の検討状況について、スライドを用いて説明した。

【説明時間 約40分】

3 参加者からの意見等と市の回答の要旨

※参加者からの意見や説明会当日の市の回答等については、同趣旨の内容を整理・統合しつつ、発言の趣旨を損なわない範囲で要旨を掲載している。

	参加者の意見等	市の回答
(1) 立地適正化計画に関するもの		
都市機能誘導区域・誘導施設・拠点		
①	多摩湖周辺は魅力的な観光・散策の場である。市北部にも、狭山丘陵を活かした拠点を位置付けるべきではないか。	立地適正化計画は、買い物や通院などの日常生活と公共交通に焦点を当てた計画であるため、多摩湖周辺や狭山丘陵は拠点に位置付けていない。なお、「拠点」にはみどり、産業、コミュニティなど様々な類型があると考えており、一例として、都市マスタープランでは市立狭山緑地や上仲原公園を「みどりの拠点」に位置付けている。行政計画の趣旨や目的を踏まえた使い分けが必要であると考えている。
②	誘導施設に位置付ける「健康・福祉・子育て拠点施設」について、具体的な内容を知りたい。	市役所周辺に点在する社会福祉協議会や子ども家庭センターなどの施設を複合化・集約化するものである。具体的内容については、現

	参加者の意見等	市の回答
		在、策定を進めている公共施設再配置計画において検討中であるが、立地適正化計画においても整合を図る必要があると考えている。
③	武蔵大和駅周辺に誘導する施設としてスーパーマーケットを位置付けているが、現時点で具体的な出店計画や事業用地はあるのか。	具体的な出店計画等はない。今後、周辺の土地利用や事業者の動向を注視しながら、状況に応じて適切に誘導を図りたい。
④	人口密度の高い仲原・向原地域等が都市機能誘導区域に位置付けられていないなど、拠点の配置に偏りがあるように思える。また、拠点到立地しない小規模なスーパーマーケット等はどのように維持するのか。	拠点の配置については、現在の都市機能の集積状況や公共交通とのつながり等を踏まえ検討している。都市機能誘導区域外に立地する生活に身近な店舗等は、居住誘導区域内の人口密度を維持し、利用者を確保することで、立地の継続を図りたいと考えている。
居住誘導区域・居住誘導施策		
⑤	人口減少を前提とするのではなく、市の魅力を生かして人口の維持・増加を目指すという方向性もあるのではないのか。	推計から人口減少は前提とすべきと考える。その上で、住環境や拠点の魅力を高めつつ、人口減少を可能な限り抑制していくことを基本としている。なお、今後の人口動向などに注視しながら、概ね 6 年ごとに計画を見直すことも検討していく。
⑥	地域に住む人の年齢や世帯構成などの特徴を踏まえながらまちづくりを検討してほしい。	一例として、芋窪 5・6 丁目では若い世代や子どもの割合が比較的高く、清原地域では高齢者の割合が高いなど、地域ごとに特徴が異なることは認識している。人口動向や地域の特性を踏まえ、地域に必要な生活サービス・交通の維持を検討していきたい。
防災指針		
⑦	土砂災害警戒区域等を居住誘導区域から除外した場合、現に居住している住民にどのような影響があるのか。また、それについてどのように説明し、対応するのか。	居住誘導区域外の住民に移転を強制したり、居住の継続を禁止したりするものではない。災害リスクの高い地域に居住する住民に対しては「リスクコミュニケーション」などを通じた取組を検討していきたい。
⑧	木造住宅が密集する地域等の防災対策について、市民への周知だけでなく、対話しながら進めてほしい。また、防災対策には女性をはじめとする多様な視点を取り入れてほしい。	新堀地区では地域住民と一緒に防災に関するワークショップ等を行っている。こうした取組を必要に応じて他地域にも展開する過程で多様な意見を取り入れていきたい。

	参加者の意見等	市の回答
⑨	上仲原公園周辺で進められている雨水幹線の整備により、南部地域の浸水リスクは改善しているのではないか。具体の効果が出ているのであれば市民に周知してほしい。	いただいたご意見等については、担当部署と共有したい。
まちの魅力・空き家・住環境		
⑩	東大和市を「ふるさと」として、子どもたちが将来も住みたい、戻ってきたいと思えるように、魅力的なまちづくりを進めてほしい。	立地適正化計画は日常生活を支えるための計画であるが、人口の維持等には、東大和市ならではの魅力を高めることも重要である。 公共施設の再編、公園のリニューアル、道路整備、空き家対策、狭山丘陵を生かした取組等を進め、魅力あるまちにしていきたい。
⑪	人口や財政が縮小していく中でも、市民が東大和市に住んでいてよかったと実感できるまちづくりを進めてほしい。	「住みたい、住み続けたい」と思える環境を形成するため、道路の危険箇所の改善や公園のリニューアルなどに取り組みながら良好な住環境の形成に努めていく。また、行政サービスを持続可能とするため、行政手続きのデジタル化などにも取り組んでいく。
⑫	空き家の活用や除却を進め、防災・防犯上の問題に対応してほしい。	空き家対策については、「空家等対策計画」に基づき、所有者への適正管理の周知、空き家の流通や利活用、除却費用の助成等に取り組んでいる。立地適正化計画でも居住誘導施策の取組として空き家対策を検討したい。
近隣自治体や関連するまちづくりとの連携		
⑬	行政区域にとらわれず、近隣自治体の施設やまちづくりも踏まえて検討してほしい。	拠点に誘導する都市機能については一定の近隣自治体との調整、役割分担も必要と考えている。情報共有やコミュニケーションに努めながらまちづくりを進めたい。
⑭	上北台駅周辺で進められているまちづくりと、立地適正化計画との関係を伺いたい。	一例として、上北台駅北西地区では良好な住環境の形成や土地利用の増進などに向け、地区計画の決定や用途地域の変更を検討している。この取組は立地適正化計画の方向性と合致するものであり、相互に連携・整合を図りながら進めていく。
	参加者の意見等	市の回答
(2) 地域公共交通計画に関するもの		

	参加者の意見等	市の回答
基幹軸（鉄道・モノレール・路線バス）		
⑮	奈良橋交差点より西側の青梅街道を基幹軸に位置付けていない理由を伺いたい。また、基幹軸から外れた地域を見捨てることのないよう対応してほしい。	基幹軸は、国の「地域公共交通計画のアップデートガイドンス」において利便性が高いとされている片道1日当たり概ね50便以上の運行本数を目安としている。その便数を満たさない路線は基幹軸と区分していないが、その沿線地域を計画の対象外とするものではなく、地域内交通等により必要な移動手段の確保を検討する。
⑯	都営バス梅70系統の維持のため、市が年間約2,700万円を負担している理由と、他の沿線自治体の負担状況を伺いたい。また、モノレール延伸後も路線が維持されるよう、東京都等と協議してほしい。	梅70系統は、赤字額の3分の2を東京都、残りの3分の1を沿線自治体が負担する協定により維持している。自治体ごとの負担額は、走行距離や利用実態等を踏まえて算定している。東京都交通局及び沿線自治体との会議を定期的に行っており、今後もその会議において協議していく。
⑰	多摩都市モノレールについて、市は運営費や維持費を負担しているのか。	市は、多摩都市モノレールの建設時に出資及び貸付けを行ったが、現在、都営バス梅70系統のような毎年度の運営費や赤字補填の負担は行っていない。
⑱	多摩都市モノレールを西武鉄道多摩川線の是政駅に至る構想を進めて欲しい。	構想路線としては、是政駅に至る路線もあるが、現時点で具体的に進められているのは、上北台駅から武蔵村山市・箱根ヶ崎方面への延伸である。
⑲	新青梅街道へのバス路線の復活や、奈良橋から西側への路線の接続・乗り継ぎ改善を検討してほしい。	新青梅街道は交通量が多く、バス停留所の設置が困難であることなどの課題が考えられる。路線の復活や乗り継ぎ改善については、バス事業者との協議の中で状況を確認し、要望を伝える。
⑳	モノレール延伸を見据え、武蔵村山市のコミュニティバス等を活用した広域的な交通ネットワークや共同社会実験を検討してほしい。	武蔵村山市のコミュニティバスの回送便の営業運行化について協議したが、運行ダイヤや運転士の労働時間規制等により、現時点での導入は困難である。移動は一つの市だけで完結しないため、引き続き広域的な視点で検討していきたい。

	参加者の意見等	市の回答
②①	路線バスが1時間に1本しかない時間帯もあり、不便に感じている。路線バス・ちょこバス利用者アンケートでは、運行間隔についてどのような結果が得られたのか。	路線バスについては、「1時間に3本（20分間隔）あれば利用できる」と回答した割合が約8割、「1時間に2本（30分間隔）なら利用できる」と回答した割合が約半数であり、60分間隔では利用が難しいとする傾向がみられた。一方、ちょこバスは、現在の60分間隔であれば約7割が利用できると回答したが、90分間隔になると9割以上が利用できないと回答したという結果が出ている。
コミュニティ交通（ちょこバスなど）		
②②	ちょこバスは同じ経路を循環し、通らない地域もあるほか、大回りで時間がかかる。地域と拠点を直接結ぶ短いルートや、中央通り周辺を通るルート、小型車両やオンデマンド交通等を検討してほしい。	道路幅員等の制約からバスが運行できる道路や停留所の位置には限りがあるなかで、現在は、公共交通空白地域をできる限り解消するルートとしている。今後は、区間別の利用状況や地域の移動ニーズ、運転士不足を踏まえ、路線バスを含む市全体の公共交通ネットワークの中で、ルートや運行方法、車両、オンデマンド交通等の活用可能性を検討していく。
②③	ちょこバスの収支率が約30%にとどまっている。利用の少ない便を柔軟に運行することや、増便・減便を含む運行の見直しを検討してほしい。	ちょこバスは路線バスを補完し、市民の日常生活に必要な移動を支える役割があるため、採算性だけで評価するものではない。例えば、収支率の改善を行う場合は運行効率を高めることが重要であり、利用者が一定程度いる区間は維持しつつ、利用の少ない区間を見直すことが考えられる。見直しによって影響が生じる地域については、地域内交通等の導入可能性を含めた代替手段を検討していく。
②④	公共交通空白地域への対応として試行したコミュニティタクシーについて、実施時期、費用、本格運行に至らなかった理由及び今後の対応を伺いたい。	湖畔地域では令和2年、芋窪地域では令和4年に試行運行を行った。市が1地域当たり年間最大500万円の範囲で赤字を補填する仕組みであったが、そのために必要な1日70人の利用に達しなかったため、試行期間の終了をもって運行を終了した。現在も地域住民と今後の対応を検討している。
②⑤	狭山丘陵の公園や緑地へ移動できる、観光にも利用可能な交通手段を検討してほしい。	狭山丘陵へのアクセスには課題があると認識している。別途進めている公園等に係る関係施策と連携し、需要や運行可能性を踏まえ

	参加者の意見等	市の回答
		て検討する。
②⑥	ちょこバスの利用状況を示す図（説明会資料 12 ページ）について、人数の単位や線の見方を伺いたい。	左側の図は、隣り合う停留所間ごとに、その区間を通過した利用者数を線の太さで示している。右側の青い線は乗車停留所と降車停留所を結んだもので、調査 2 日間にその停留所間を利用した人数を、両方向の利用者数を合計して示している。
公共交通空白・不便地域		
②⑦	公共交通空白地域の基準であるバス停から 300m は、徒歩で何分程度を想定しているのか。高齢者の歩行負担を考えると、範囲を小さくする必要があるのではないか。	300m はバス停を中心とした直線距離であり、一般的な歩行速度では 4 分程度となる。国の「地域公共交通づくりハンドブック」を参考に設定している。一方、距離だけでは高齢者等の利用しにくさを把握できないため、公共交通不便地域の考え方を取り入れている。
②⑧	清原地域はバス路線があっても、市役所へ行く際には東大和市駅での乗り換えが必要であり、高齢者や歩行器を利用する方には負担が大きい。市役所へ直接行ける交通を求める声に対応してほしい。	清原地域はバス路線があり、従来は公共交通空白地域に該当しないため、乗り継いで利用してもらうという整理であったが、それだけでは実際の困りごとの解決にならないと認識している。そのため、交通手段があっても、高齢者が多いことなどにより利用しづらい地域を「公共交通不便地域」として捉え、地域住民と一緒に対応を考えることができるように検討を進めている。
高齢者等の移動手段		
②⑨	高齢者には通院や買い物だけでなく、公民館活動、市役所、通いの場などへの移動ニーズがある。福祉施設の送迎車両等も活用し、福祉分野と連携して外出を支えてほしい。	本計画では、高齢者を含む市民の日常生活に必要な移動の確保を対象としている。公民館活動等への外出も重要である。福祉施設の送迎車両等、既存の輸送資源の活用可能性を検討するとともに、介護予防など他分野にもたらす効果も踏まえて福祉分野との連携を進めていく。
乗り換え環境・交通結節点		
③⑩	東大和市駅ではバス停が分散し、改札口まで距離があるほか、信号を複数回渡る必要がある。高齢者等にも配慮し、バス停の配置や駅前広場を改善してほしい。	東大和市駅周辺では、別途、駅前まちづくりの検討を進めている。バス停の集約、駅前広場の使い方、改札口へのアクセス等を一体的に考え、駅前全体の利便性を高めていく

	参加者の意見等	市の回答
		い。
シェアモビリティ・情報提供		
⑳	カーシェアを、交通手段として活用していくことは検討しているのか。	カーシェアを含めたシェアモビリティ全般を地域公共交通計画の検討対象としている。現段階では、カーシェアの具体的な活用について検討に至っていないが、需要などを踏まえて今後、検討していきたい。
㉑	シェアサイクルは、高齢者には車体が重く、電動アシストによる加速を危険に感じる場合があるため、一回り小さい車両を導入してほしい。また、利用方法が分かりにくい、実際に需要があるのか。	シェアサイクルがすべての人に適するものではないため、他の交通手段と適材適所で組み合わせる必要がある。小型車両への要望は事業者に伝えたい。片道利用や坂道での利用などの需要があり、ポートの自転車がすべて利用される時間帯もある。
運転士不足・運行の維持		
㉒	バスの運転士不足はどの程度深刻なのか。また、車種を小型化することで解消できるのか。	運転時間等に関する制度の変更と担い手不足が重なり、従来の運行時間を確保することが難しくなっている状況である。車種の変更は輸送力と直結するため、運転士不足とは別の観点からの検討も必要である。

	参加者の意見等	市の回答
(3) その他		
説明会・市民参加について		
③④	説明会の参加者が少ないことについて、市の見解を伺いたい。また、オープンハウス型説明会では、どのようなことを行ったのか。	教室型説明会は参加者が少ない傾向があるため、市民アンケート、利用者アンケート、オープンハウス型説明会等の様々な手法を組み合わせながら幅広く市民意見を聴取している。オープンハウス型説明会では、市内の商業施設や公共施設にパネルを展示し、立ち寄った方々への説明と対話を行った。
③⑤	説明会への現役世代や学生の参加が少ないため、若い世代の意見を聞く機会を設けてほしい。また、計画の決定に至るまで、市民との合意形成を丁寧に進めてほしい。	アンケート調査では、年齢と移動目的を組み合わせ分析しているほか、オープンハウス型説明会でも若い世代や学生の意見を聞いている。今後も、パブリックコメント等を通じて、市民の意見を取り入れていきたい。
③⑥	パソコンでの情報確認が難しい人にも届くよう、自治会や回覧板等を活用しながら情報提供してほしい。また、自治会を活用して地域住民の意見を丁寧に把握してほしい。	市民の意見を把握する上で自治会との連携は重要と考えている。公共交通の利用促進を含め、効果的な情報発信の手法を検討していきたい。
計画の位置付け・関連計画について		
③⑦	都市マスタープラン、立地適正化計画、地域公共交通計画等の関係が分かりにくいいため、分かりやすく示してほしい。	都市マスタープランは、まちづくり全体の方針であり、地域公共交通計画は交通分野の個別計画、立地適正化計画は都市機能や居住の誘導を具体化する計画である。今後、計画をとりまとめる際にはそれらの体系などを示すなどの工夫を講じたい。
③⑧	「みんなの学校」への公共施設の集約により、活動の場となる集会所や老人クラブなどの既存施設が減少し、地域コミュニティが衰退することを懸念している。	「みんなの学校」は、周辺の公共施設の複合化などにより多世代が集える地域コミュニティの拠点づくりに向けた取組である。 いただいたご意見等については、担当部署と共有し、今後の参考にしたい。
その他の道路・移動・生活環境について		
③⑨	奈良橋周辺等では道路が狭く、歩行者や自転車、児童・生徒の安全が懸念されるため、対応してほしい。	交通安全対策については、交通安全計画の改定の中で対応を検討していく。また、立地適正化計画では、道路や橋梁等の都市インフラの計画的な改修を位置付けることを検討している。

	参加者の意見等	市の回答
④⑩	歩行器や電動三輪車等を使用する方が、歩道の段差や狭さにより通行しにくいいため、改善してほしい。	歩道の段差、道路の老朽化等についての課題認識はある。現地の状況や危険性、利用状況等を確認し、優先度を踏まえて計画的に補修を進めていく。
④⑪	駅周辺のバイク用駐輪場が減少し、不便に感じている。バイクも重要な移動手段として計画に位置付けるとともに、必要な駐輪台数を確保してほしい。	バイクは公共交通ではないが、バイク用駐輪場については、これまでの経緯や利用実態等を踏まえて必要な駐輪台数の確保を公益財団法人自転車駐車場整備センターへ要望していく。
④⑫	青梅街道は歩道が狭く危険な箇所があるため、拡幅を進めてほしい。	青梅街道は東京都が管理する道路であるため、引き続き機会を捉えて改善等を要望していきたい。
④⑬	公園等における屋外喫煙を防止し、受動喫煙の防止やまちの美化につなげてほしい。	いただいたご意見等については、担当部署と共有し、今後の参考にしたい。
④⑭	犯罪を防止し、東大和市の良好な治安を維持するための取組を進めてほしい。	まちづくりの面では、放置された空き家が犯罪や火災の原因とならないよう、空き家の利活用や除却、住宅の更新等を進め、防犯上のリスクを低減していきたい。
④⑮	自治会加入率が低下する中、防犯や見守りを進めるため、自治会への加入促進策を検討してほしい。また、民泊や外国人居住者の実態を把握してほしい。	いただいたご意見等については、担当部署と共有し、今後の参考にしたい。